

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2022年12月22日

ユーラシア個人向け小口融資事業者支援ファンド(25 号~59 号)

【ユーロ建て】ユーラシア個人向け小口融資事業者支援ファンド(60 号~66 号)

【円建て】ユーラシア個人向け小口事業者支援ファンド(1号~6号)

の運用状況につきまして

(2022年12月期)

投資家のみなさまにおかれましては、平素より格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。 掲題のファンドシリーズ各号(以下、「本ファンドシリーズ」といいます。)につきまして、運用状況 をご報告申し上げます。

【本レポートの要旨】

- ・2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻後、4C Capital 社(後述)は正常な事業運営が難しくなり、手元資金の逼迫を背景に、2022 年 5 月期以降の返済が不能になっていました。
- ・戦争が長引くに連れて、4C Capital 社は事業継続に懸念が生じる状況となっております。このような中、当社は資金回収が不可能となる前に、4C Capital 社の株主から既存の借入額の 15%相当の部分返済を受け、代わりに残る債権の放棄を受け入れることで合意しました。
- ・現在 4C Capital 社の株主は部分返済の資金準備を進めております。当社はその回収額を原資として本ファンドシリーズの分配を実施するとともに、本ファンドシリーズを償還する予定です。
- ・なお今後戦況が悪化するなど不測の事態により回収額が低下する懸念があることを踏まえ、上記の部分返済は準備が整い次第できる限り早く、2022年12月中を目途に回収を見込んでおります。その場合、投資家のみなさまには2023年1月に、本ファンドシリーズの最終の分配として分配金のお振込みを行うこととなりますが、ファンドの損益の分配に係る税務上の損益確定月は、2022年12月となります。したがいまして、本ファンドシリーズは個人については2022年度、法人については2022年12月を含



む事業年度の課税対象となりますため、ご留意のほどよろしくお願い申し上げます。

・なお、今後不測の事態により、4C Capital 社側からの返済や投資家の皆様への分配のスケジュールが変更になる場合には、速やかにご報告申し上げます。

1.出資対象事業の概況

ご投資いただいた出資金の使途

- (i) 本ファンドシリーズにおいてクラウドクレジット・ファンディング合同会社(以下「本営業者」といいます。)は、お客様にご投資いただいた出資金をクラウドクレジット株式会社のエストニア子会社(Crowdcredit Estonia OÜ。以下「エストニアグループ会社」といいます。)に対して貸付けを行いました。
- (ii) エストニアグループ会社はこの借入金を原資として、キプロス共和国に籍を置く金融事業者である CC Continental City Capital Ltd(以下「4C Capital 社」といいます。)へ貸付けを行いました。

4C Capital 社グループの現状

(1) 事業活動地域

・4C Capital 社グループは、キプロスにグループの持株会社である 4C Capital 社を持ち、グループ中核企業のウクライナ法人(以下「4C Ukraine 社」といいます。)がウクライナで個人向けに短期ローン等を取り扱う金融事業を展開しています。

(2) 4C Capital 社グループを取り巻く状況

- ・ウクライナにおける 4C Ukraine 社の個人向け短期ローンは、首都キーウを中心に、一般市民のレジャーやショッピングなどの資金使途に主に利用されています。2022 年 2 月にロシアがウクライナ侵攻を開始して以降、ウクライナの経済社会は大きなダメージを受けたため、顧客の資金需要の消失に繋がり、4C Ukraine 社は正常な事業運営が難しくなっています。また既存顧客の多くが、避難を強いられるなどの戦争の影響を受けていることから、貸出資産の相当部分が回収不能になるものと見込まれます。現在は、戦禍の影響が少ない地域で事業の再建を図っていますが、その規模は従前との比較でごく小規模に留まっています。
- ・4C Capital 社グループ自体も、CEO がウクライナ国外に避難するなどの対応を行っています。同社 主要経営陣は健在のため、エストニアグループ会社は CEO らと定期的にコミュニケーションを図り、 業況把握に努めています。

(3) 4C Capital 社グループの財務状況



- ・4C Capital 社グループは、戦争の長期化により正常な事業運営が困難な状況が継続していることから、財務内容が大幅に悪化しています。金利収入の減少と貸出資産に係る貸倒関連費用の増加で赤字計上が続き、2022 年度上半期決算で債務超過に転落しました。
- ・4C Capital 社グループはコスト削減に取組み支出を企業維持のための最低限に抑えていますが、手 元資金を消費する状況が続き資金繰りが厳しくなっています。エストニアグループ会社以外の既存債 権者にも債務の返済猶予を求めると同時に、株主や第三者等からの資金調達を模索しています。しか しながら、現時点では具体的な資金調達の見通しは立っていません。早ければ 2023 年前半にも資金繰 りの破綻が懸念され、事業継続に懸念が生じる状況となっています。

今後の返済見通し

- ・2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻後、4C Capital 社は正常な事業運営が難しくなり、手元 資金の逼迫を背景に、エストニアグループ会社に戦争を理由とするフォース・マジュールの適用(戦争 や自然災害などの契約当事者の予測や制御を超えた外的要因により契約上の義務が不履行となる場合 に不可抗力として免責すること)と返済猶予を求めるとともに、2022 年 5 月期以降の返済が不能になっ ていました。
- ・ウクライナ・ロシア間の戦争が長期化するに連れて、4C Capital 社グループの資金繰りは厳しくなり、事業継続に懸念が生じる状況となっています。エストニアグループ会社は、これまで 4C Capital 社グループの事業再建を前提にした回収を第一の選択肢として協議を重ねてまいりました。しかしながら、直近においては、戦争終結の見通しが立たない中で 4C Capital 社グループの経営状況が好転することは困難であることを考慮し、回収最大化のために、第三者への債権売却等の抜本的な出口策も視野に入れて交渉を行ってまいりました。
- ・その中で、4C Capital 社グループ側から、4C Capital 社の支配株主である個人オーナーが既存債務の部分返済を行うことで、エストニアグループ会社は残債権の放棄を受け入れてほしいという債権カットの打診がありました。これを受けて、エストニアグループ会社は、改めて債権カットの他、長期条件変更やデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)等を含む債務の整理や再構築(リストラクチャリング)について協議を行いました。その結果、ウクライナ・ロシア間の戦争の先行きには未だ不透明感が強いこと、仮に戦争が早期解決に向かったとしても、4C Capital 社グループの経営が短期間で好転する見込みは薄いこと、さらに今後戦況がさらに悪化した場合、部分返済による回収額はさらに低下する懸念があること等を総合的に踏まえ、リストラクチャリングによる将来的な返済の代わりに、4C Capital 社株主からの部分返済および残債権の放棄を受け入れ、早期の回収を図ることが回収最大化に資すると判断しました。
- ・部分返済については、既存借入額の15%に相当する金額を、4C Capital 社株主の資金の準備が整い次第、2022 年12 月中を目途に支払うことで合意しております。そのうえでエストニアグループ会社



は、残る85%の部分について債権を放棄する見込みです。そのディスカウント幅については、4C Capital 社株主における資金の準備状況にくわえ、直近の市場環境において、ウクライナ国債が額面の20%前後、ウクライナ政府保証付きの電力債が額面の15%で取引される事例が出ているなか、バランスシートの規模や収益基盤がウクライナ国内大手企業と比べると一段と脆弱な4C Capital 社グループの債権は、本来なら更に大幅に割引され得ることなどを考慮し、合意に至ったものです。

・上記の合意に基づき、現在 4C Capital 社株主が返済資金の準備を進めており、並行してエストニアグループ会社と 4C Capital 社の間で契約書類の作成を行っております。当社はその回収額を原資として本ファンドシリーズの分配を実施するとともに、本ファンドシリーズを償還する予定です。

投資家のみなさまへの分配について

・現時点では、4C Capital 社側(4C Capital 社株主)からエストニアグループ会社への返済は2022年12月中を見込んでおります。その場合、4C Capital 社の返済翌月期である2023年1月に、本ファンドシリーズの最終の分配として分配金のお振込みを行う予定です。ファンドの損益の分配に係る税務上の損益確定月は、投資家のみなさまへの分配を実施する月ではなく、エストニアグループ会社への返済が行われ、かかる資金がクラウドクレジット・ファンディング合同会社へと着金する2022年12月となります。したがいまして、もし2022年12月中に返済および着金が行われる場合には、本ファンドシリーズの最終分配における運用損益が個人については2022年度、法人については2022年12月を含む事業年度の課税対象となりますため、ご留意のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の不測の事態により、4C Capital 社側からの返済や投資家の皆様への分配のスケジュールが変更になる場合には、速やかにご報告申し上げます。投資家のみなさまにおかれましては、ご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

会社概要(クラウドクレジット・ファンディング合同会社)

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住 所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号